

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	1-1-2		事業名	中小企業アドバイザー事業
担当	経済局産業振興部産業企画課 岩田 211-2372			
全体計画（当初）				
事業内容	豊富な知識と経験を有する離職者等を一定期間「中小企業アドバイザー」として雇用・登録し、資金調達などに関し企業に対する経営アドバイスをを行い、中小企業の経営を側面から支援する。		＜年度別の事業内容＞	
			16年度…常用アドバイザーを14名6ヶ月雇用。国の緊急地域雇用創出特別資金を利用し全額国の補助を受けて実施。 17年度…常用アドバイザー（5名通年雇用）に加え、登録アドバイザー制度（450人日）を開始。 18年度…17年度と同様	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	16年度は14名を雇用した（期間：7月～2月の116日間）。勤務場所（内容）は、中小企業支援センター（金融相談に関する企業訪問等）、産業振興センター（企業情報データベース有効利用支援等）、エレクトロニクスセンター（韓国企業とのマッチング企画等）、デジタル創造プラザ（ホームページ「マテリアルインデックス」掲載の交渉等）。		17年度は国の緊急地域雇用創出特別対策事業補助金が廃止になったことにより、市の単独事業として従来の常用アドバイザーに加え、新たに常用アドバイザーではカバーしきれないより広範囲の中小企業支援を行う登録アドバイザー制度を開始。各種専門分野の知識・経験を有する離職者等を31名登録し、助言を必要とする企業41社を訪問、アドバイスを行った（各企業3日間以内、計115日）。常用アドバイザーは4人を9ヶ月間雇用した。業務内容は、資金調達に関するアドバイス等（2名）、創業間もない企業等の支援等（1名）、デザインや映像制作等のクリエイティブ分野でのビジネス支援等（1名）。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	常用アドバイザーは、金融、IT、デジタルコンテンツ等の分野において、4人を9ヶ月間雇用した。業務内容は、資金調達に関するアドバイス等（2名）、創業間もない企業等の支援等（1名）、デザインや映像制作等のクリエイティブ分野でのビジネス支援等（1名）。登録アドバイザーは、マーケティング、製品開発技術、IT化、ISOなどさまざまな分野で専門知識を持つ人材を登録し（42名登録）、求めに応じて企業47社を訪問し、具体的なアドバイスを行った（各企業3日以内、計136日）。		豊富な知識・経験を持つ離職者を中小企業アドバイザーとして雇用し、資金調達に関する経営アドバイス等、市内中小企業の経営活動を側面から支援した。登録アドバイザーも、企業の求めに応じ、常用アドバイザーではカバーしきれないより広範囲のアドバイスを行った。以上により、本市産業の振興及び雇用機会の創出が図られ、中小企業に対するきめ細やかな支援につながったものと思われる。	
課題				
17年度から常用雇用と登録制の2形態によるアドバイザー事業を実施しているが、事業成果等を見極めつつ、今後の方向性を検討していく。				
19年度以降の方向性（事業予定）				
中小企業の得意分野の更なる伸長や不得手分野の克服のための専門的なアドバイスや、企業同士・大学等研究機関等との連携による事業拡大・新事業創出、特に団塊の世代や女性に対する起業支援、後継者不足に悩んでいる企業に対する支援など、今後更に企業のニーズに応じた施策が求められており、事業の成果を見極めつつ事業を実施していく。				

